

第 29 回 下呂市上下水道運営委員会

令和 5 年 3 月 13 日

下呂市役所 環境水道部 上下水道課

第 29 回 下呂市上下水道運営委員会 会議録

【日時】 令和 5 年 3 月 13 日 月曜日 13 時 30 分から 14 時 50 分まで

【場所】 益田信用組合本店 3 階会議室

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題
 - 水道料金改定等について
 - 4 閉 会

【出席者】 <委員>

伊東 祐	☆会長
鈴木 裕識	☆学識経験者
内木 孝之	
熊崎 武司	
福永 和也	
岡田 佳香	
野村 勝	
高木 祥子	
森 哲男	
高井 範和	
曾我 純次	

<事務局>

今村 正直	(次長兼上下水道課長)
谷田部 武一	(上下水道課下水道係長)
庄田 剛	(上下水道課下水道係長)
中川 悦志	(上下水道課下水道係)
沼澤 聡	(業務支援員)

【欠席者】 <委員>

二村 チズ子	☆副会長
今井 美佐子	

【議事等の摘要】

1. 開 会

事務局 資料に基づき説明

○事務局（今村次長兼上下水道課長）

本日は二村副会長、今井委員の 2 名が欠席されましたが、出席委員は 11 名で、過半数に達しておりますので、只今から委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

このメンバーで、第 1 回目の令和 3 年 10 月 8 日に開催され、今回で 10 回目となり、上下水道の経営状況や料金改定について会議を重ねてきました。今日何とか運営委員会としての意見をまとめられたらと思いますので、忌憚のない意見を出していただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

今回は資料を先にいただいていたので、内容を確認しましたが、資料の 1 頁にあることが今日決めなければいけない全ての事項だと思います。

2 頁の収支見込みにあるように、資金が不足する 98.9 億円のうち、今回の水道料金改定による増額予定分の 2.8 億円をどのようにしていくか決めなければと思います。料金改定を用途別か従量制とすることも含めて本日検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

3. 議 題

◆ 要点

- 料金改定により、何が、どう変わるのか、を詳しく説明する必要がある。
- 301m³以上という一律の線引きでは無理がある。
- 料金設定について、議論できる資料が少ない。
- 一般家庭と口径の大きい利用者（大量利用者）を分けて議論する必要がある。
- 次回は 4 月 20 日（木） 13：30 に開催する。

<説 明>

●上下水道課長

課長より資料に沿って説明。

- ☞ 水道事業の現状と計画及び料金改定の方針について説明。(P1～4)
(特段の質問や意見はなかったが、多くの方が頷き、納得していた様子。)
- ☞ 改定による負担先の変動について重点的に説明。(P5～7)
- ☞ 他事業体と比較して同程度であることを説明 (P10)。

<質疑応答>

○委員

6 頁の案の率が①100.1%、②99.9%となっている。四捨五入の関係だと思うが100%にしてほしい。

●事務局回答

揃えます。

料金改定の負担をどこに求めるか意見を伺いたい。

○委員

事業者や旅館等は水を使って利益を上げているので、事業者に負担させてはどうか。

○委員

会長とは反対の考えで、一般市民の方は企業からの給料で水道料金を支払っており、企業が利益を上げないことには一般市民は水道料金を払えないので、企業の負担は配慮するべきと考えます。。

○委員

企業を少なくするのならば給料を上げるという考えやね。

○委員

確認となるが、用途別の体系は設定しないということで良いか？

●事務局回答

今まで説明してきたとおりで用途別は考えていません。

○委員

水道管の更新は必要であると考えている。機械設備も同じ。温泉管の事故で苦労したことがある。建設改良は必要であると思う。複数案を示してもらったが、旅館の増加幅が大きなものではない。電気料金は否応なく上がるが、水道はこうやって話を聞いてくれる。6頁の81～500m³の水量区画の負担が大きいように思う。

○委員

市民は細かい数字の設定に関心がない。大事なのは、なぜこのような設定になったのか等（改定の方針）をしっかりと説明し、納得してもらうことだ。

○委員

これは私が比較のために求めた資料で、結論としてみる資料と考えてください。

一般市民を少し下げるか変わらないようにするか。また、事業者との比較をみる資料として検討する必要がある、改定の大原則をどこに求めるかを決める必要があります。私は現状の負担割合と、改定案の負担割合に大きな差が出ないようにしてはどうかと思います。

○委員

今回の案①が現状と同じ行にみえる。

○委員

高齢者と独居者を低く設定するのが前回までの大原則だったと記憶しています。

○委員

資料では細分化してあしてあるが、この分け方を再検討する必要があるのでは。

●事務局回答

おおよそ案①がその方針もと設定したものです。

○委員

各水量区分の増加率はどうなっているのか？

●事務局回答

21～80m³が11.2%、81～300m³が20%、301～500m³が11%、501～1000m³が

7%、1001m³ 以上が 1.5%です。

○委員

料金が下がる方がいるが、その必要はないのでは？

●事務局回答

先ほどもお話ししたとおりで、高齢独居等を保護することを考慮したい。

○委員

地元説明課はいつから。

●事務局回答

次の 6 月に議会へ報告し、秋頃から説明会を行う予定です。

○委員

着地点をしっかりと見極める必要があると思います。

○委員

市民説明の外に、事業者への説明は考えているのか。

○委員

企業によっては水を使って事業をしている方もいるので一律でもいいのではない
か。大きな負担の変化がある方は時限措置を設けてはどうか。収入が足りなければ、
5 %を超えて設定してはどうか？

○委員

シーソーゲームでの説明となるが、市民も企業も含めて説明されてきた。

市民へは高齢者や独居を助けるために皆で負担する。企業へは家庭も増えるので企
業も理解をお願いする説明としていくことが大切になる。

○委員

5 %は決めたことなので、それを踏まえ市長や議会で決めてもらう。企業か個人の
どちらかの負担増とするのかも含めて決めてもらいたい。

また、今回出た意見を持って市長に案を上げてほしい。

○委員

今までは市民目線であったが、今回は企業と市民の負担割合の話に繋がったので、5%を上げることを踏まえ、資料を揃えて説明することが大切と感じている。

負担が分散された案が示されたので、大原則（P4、改定方針）についても合意が得られている。

あとは、幾つかの切り口（今回出た意見など）に対する回答（理論武装）が示せば、良いと思う。

○委員

4頁の①が全てでそのとおりだ。

①：水道は生活するうえで最低限かつ必須の設備であり、また公衆衛生の面からも市内全域に平均的なものを確保するという観点から、水道料金は市内統一する。

○委員

資料ごとにデータを示すようにしてください。

①なら○○○となり、②なら◆◆◆となると言ったように。

○委員

下水道の確認ですが、50%増で現在止まっているが、令和8年4月でしたか。

あと、浄化槽への転換の進捗や説明は。

●事務局回答

そのとおりで、水道が令和6年4月で、下水道は令和8年4月で進めています。現在は進めています。水道は令和6年4月で進めているところです。

下水道から浄化槽への転換は料金改定とは別に進めています。

○委員

今までに説明した萩原と小坂町大洞の方には内容が少し変わってきているので説明をした方がよいのではないか。後にあって問題が生じてはいけない。

●事務局回答他

そのように進めたいと思います。

他に何か意見はございませんか。

それで次回の開催日程ですが、4月に一度開催したいのですが。組織再編で、環境水道部から上下水道部となり、水道課、下水道課の2課になり、部長と両課長の紹介もかねてお願いしたいのですが。

○委員

第一には先生の都合やな。先生いつならいいかな。

4月第3週頃でどうかな。20日は。

○委員

20日は大丈夫です。

●事務局

それでは次回の運営委員会は、4月20日（木）13時30分～、益田信用組合さんのこの会議室で、最終案の報告と新体制（上下水道「部」発足）との顔合わせを兼ねて開催いたします。

会長一言終わりのあいさつをお願いします。

○会長

今回も長時間にわたりご苦勞様でした。

次回は30回になりますが、皆さんご出席をよろしくお願いします。

ありがとうございました。